議案第４８号　東郷町少人数学級編制等の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について

討論一覧（討論順掲載）

反対討論 門原武志　議員

３０人学級をなぜやめるのか

今回の改正は、町費負担教員の配置目的から「少人数学級編制」を削除し、来年度から町独自の 30 人学級をやめるものである。しかし町教育委員会自身が「令和 6 年度 東郷の教育」で、30 人学級を「教育環境の改善」と位置づけ、教員が児童一人一人により多くの時間をかけて向き合えるようになったと評価している。現在の児童数がそのまま進級すると仮定すれば、35 人編制では高嶺小 2・3 年が 34 人、兵庫小 2 年、春木台小 3 年が 31 人などとなる。影響を受ける学年が少ないことと、影響が小さいことは同じではない。質疑では条例から文言を削除しても将来の少人数学級実施は可能との答弁があった。それなら、なぜ令和 9 年度は実施しないのか。教科担任制と 30 人学級は両立できる。町自身が成果を評価した 30 人学級を継続すべきである。

反対討論 中野まさひろ 議員

３０人学級と教科担任制の両立を‼

本町が推進してきた低学年の「30 人学級」をわずか 3 年で打ち切り、高学年の教科担任制強化に教員を振り替える本案には断固反対です。教科担任制の導入自体は否定しませんが、見直せば来年度にも東郷小・高嶺小で計 9 学級が 31 人以上の過密学級へと後退してしまいます。当局は「30 人学級」の効果が不明確と主張しますが、現場教員の 8 割以上が効果を実感し、国の研究でも有効性が実証されており、この理由は到底成り立ちません。
教員への意見聴取や保護者への説明が不足している点も極めて不誠実です。さらに、30 人学級と教科担任制の双方は、現行の教員数程度で両立可能です。拙速に廃止すれば、教科担任が欠員補充の代替要員に流用され、形骸化する恐れさえあります。
18 歳までの医療費無料化と「30 人学級」で子どもにやさしい町としての信頼を得て来た本町が、その強みを自ら放棄し、教育環境を後退させることは決して認められません。

賛成討論 山下茂 議員

３０人学級への議論だけでは「木を見て森を見ず」

賛成討論本条例改正の主目的は、30 人学級を見直し教科担任制を拡充することで「専門的な教科指導を受ける機会を増やし、児童の個性に応じた得意分野を育成する」こと。
本町の限られたリソースの下、量（少人数）から質（指導の拡充）への転換は現実的かつ合理的な判断と言える。現状の本町における 1～3 年生の 1 学級平均児童数は約 27 人であり、見直し後も多くの学級で 30 人未満が維持され、変更による懸念や影響は限定的である。
一方、教科担任制導入により、授業の質向上、児童の心の安定、中 1 ギャップの緩和、教職員の負担軽減など多くのメリットが期待され、課題に対しても校長以下の現場の対応力と柔軟な運用で乗り越えていく「まずは挑戦する」姿勢が大切である。単に数の比較だけに囚われる、いわば「木を見て森を見ず」の議論を避け、児童、教職員双方にとって最大成果を生み出す最善のベターな選択が何かを考え、大局的視点から判断することが重要。

賛成討論 こう田さとみ 議員

本議案は任期付町費負担教員の運用の対象を小学校１～３年生の 30 人学級の実施に係るものから、「少人数指導等」と改め、各学校の実情に合わせた、より幅を持たせた運用を可能とする条例改正である。議論が終始しがちな、端的に 30 人学級の廃止を目的とするものではない。本町の小学校１～３年生は、35 人学級の基準で学級編制をしても、９割以上が１クラス 30 人を下回る実情にある。こうした中、30 人学級の固持のではなく、学校間の教員加配の偏りを是正し、全ての小学校に教科担任指導教員を配置することで教育の質の向上と教員の働き方改革を図る措置として評価する。そもそもの目的は、一人一人の児童に向き合い対応できる教育環境を整えることにあり、学級の規模だけに捉われず、専門性を持った人材を含み、人員が複数配置される環境を整えることが望ましい。令和９年度以降も大きな予算配分での学校現場への取組みと、不登校対策への人員配置の拡充を期待し賛成。